

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年7月2日

基 本 施 策	F9	安心できる医療環境の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		安心して適切な医療を受けられている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			187ページ
基本施策主管課名	地域保健課	関 係 課 名	地域医療室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、警防課、伊王島診療所、高島診療所、小口診療所、池島診療所、野母崎診療所、地域包括ケアシステム推進室

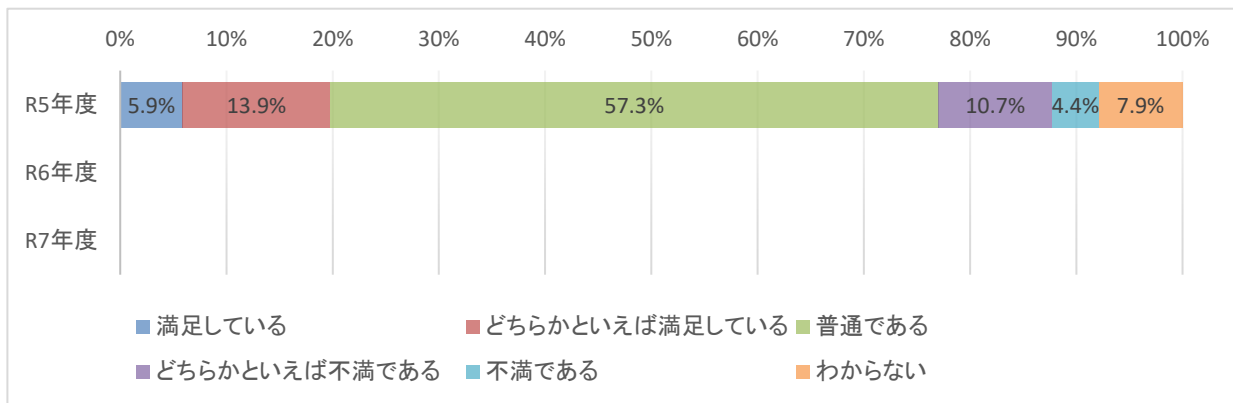
基本施策の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合」は基準値である令和2年度以降、3年連続減少しており、令和7年度に目指す姿である80.3%よりも9.4ポイント低く、安心して適切な医療を受けられる体制の整備には更なる施策の充実が必要となっている。 ●もう一つの成果指標である「かかりつけ医をもつ市民の割合」は、基準値である令和2年度の79.5%及び令和7年度の目標値81.8%よりも低くなっており、かかりつけ医についての更なる理解促進、周知啓発等が必要である。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
F9-1	●夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。 ●持続可能な医療提供体制の維持確保に向けて現在の輪番体制を維持・確保するとともに、救急搬送における医療機関の応需状況や搬送者の疾病割合等の分析を行う。併せて、医療機関の適正利用、適正受診に向け、市民への啓発を行う。 ●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療体制の確保のための支援を行うなど引き続き連携を図る。 ●応急手当講習等の受講者増加と合わせ、119受信時において、心肺蘇生などの応急手当を促す誘導を継続して実施し、心肺蘇生の実施率向上につなげる。 ●救急安心センター事業(#7119)の普及啓発を行い、市民の安心できる医療環境の確保と救急車の適正利用を促す。 ●高まる救急需要への取り組みとして、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業に参加する。
F9-2	●地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。 ●中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第4期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。 ●医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面ごとに多職種での連携を進めるとともに、人生会議(ACP)については、多職種チームでの推進及び幅広い世代への普及啓発を図る。【F2-1から再掲】

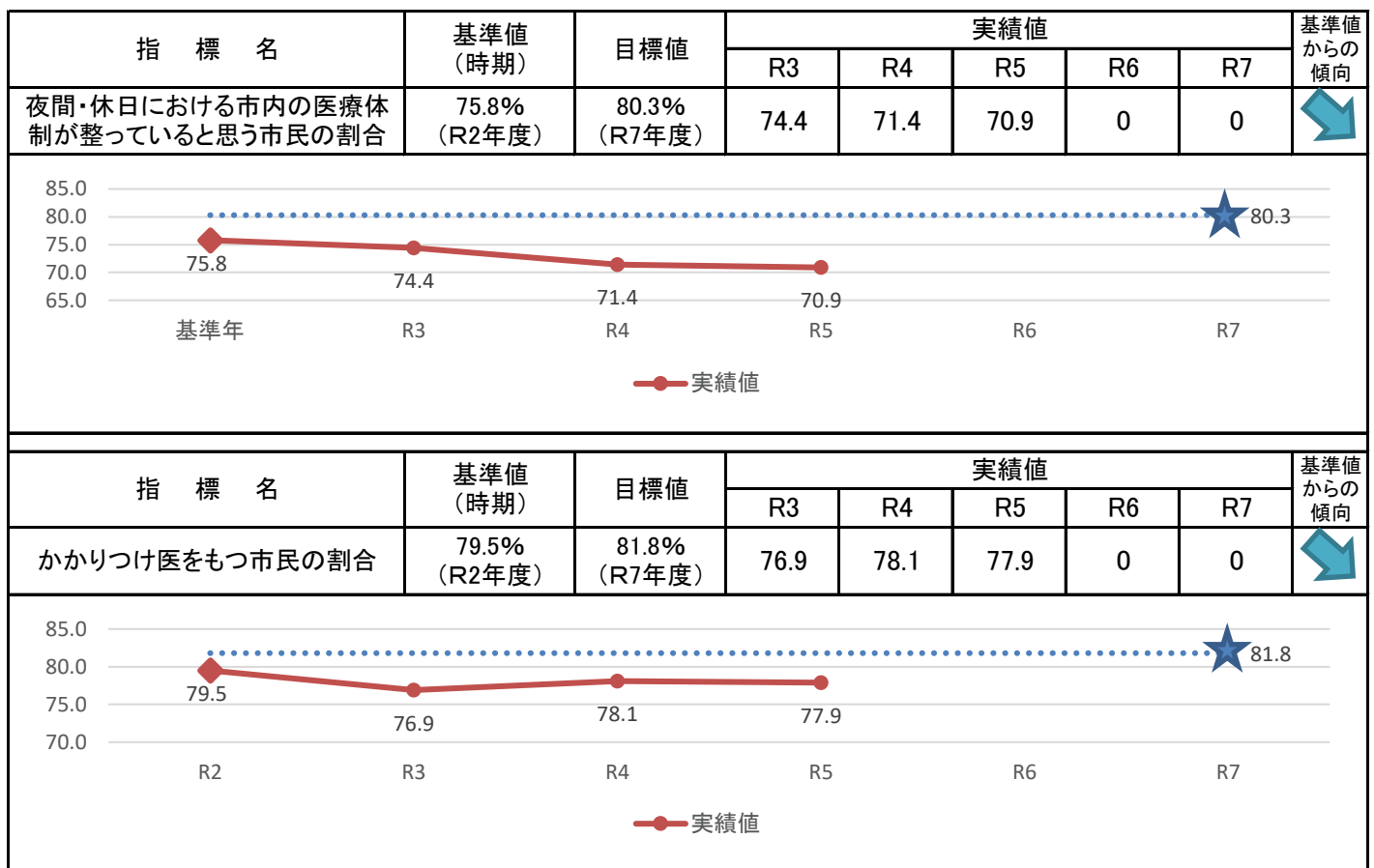
二次評価(施策評価会議による評価)

●	【F9】 「成果指標」1・2について、数値が下がっている原因をアンケート等を行うなど分析把握に努めること。
●	【F9-1】 看護師不足の原因について分析し対策に取り組んでほしい。特に看護学生の就職や若い看護師の定着については、人口減少対策につながることから連携して取り組むこと。
●	【F9-2】 「成果指標」についてよりめざす姿の指標として適切なものがあれば、追加等検討すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・病院群輪番制病院での二次救急医療体制の確保(受入者数:17,252人) ・講習などによる応急手当普及啓発の実施(受講者数:11,864人) ・長崎みなとメディカルセンターにおいてドライブスルー方式の抗原検査センターや発熱外来を実施(抗原検査センター利用者数:4,125人、発熱外来利用者数:107人)	・病院群輪番制病院での二次救急医療体制の確保(受入者数:17,155人) ・講習などによる応急手当普及啓発の実施(受講者数:12,370人) ・資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保(市内医療機関への就職者数:80人) ・医療・介護に関する様々な職種の連携を促進する専門職向け研修会等の実施(実施回数:95回)		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	救急医療体制が		適切に整備されている。
個別施策主管課名	地域医療室		

成果

① 持続可能な救急医療提供体制の構築

- 病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保したことにより、17,155人の患者を受け入れており、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対する適切な医療提供体制の確保につながった。
- 救急医療の担い手が不足する中、1医療機関の輪番制病院への加入及び特に救急医療が逼迫する土日祝日における公的病院による受入支援体制の見直しを行ったことにより、令和6年度以降の救急医療提供体制の強化につながった。
- 夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保したことで、10,661人の患者を受け入れており、軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保につながった。
- 夜間急患センターの運営費において、本市だけでなく長崎医療圏の関係市町も負担に合意したことにより、夜間急患センターの運営の持続性の向上につながった。

② 救急医療提供体制の確保・充実

- 長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等によって24時間365日の受入体制を維持したことで、長崎医療圏最大の4,021人の救急患者を受け入れた。
- みなとメディカルセンターと周囲の医療機関が連携することで、誤嚥性肺炎や尿路感染症患者の早期転院の枠組みを作り、救急患者受入れ環境整備につなげた。
- 119受信時において、心肺蘇生を促す誘導を814件行った結果、心肺蘇生の実施率が前年度と比較して、2.9%増加した。(令和4年度:48.0%→令和5年度50.9%)
- 応急手当講習受講者数を増やすため、広報誌、講習案内チラシ、ホームページなどの広報媒体を広く活用したことで、受講者が前年度と比較して506人増加し(令和4年度:11,864人→令和5年度:12,370人)、応急手当の普及向上に繋がった。

問題点とその要因

① 持続可能な救急医療提供体制の構築

- 輪番体制の見直しによる体制強化を図っているものの、ウォークインによる軽症患者の割合が多いことで、重症患者を診る二次救急医療の本来の機能に影響が出ている。

② 救急医療提供体制の確保・充実

- 長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定的な運営に向けた取組みを推進しているものの、看護師不足等により、救急患者の受入れに影響を及ぼしている。
- 一次救急を担う夜間急患センターにおいては、医師の高齢化が進んでおり、一次救急体制の確保・検討が十分でない。
- 多くの市民が応急手当講習等を受講しているが、心肺停止傷病者のうち、心肺蘇生実施率が半数程度に留まっている。
- 医療に関する相談窓口が確立されていないため、市民から119番への救急・医療に関する相談が増加している。
- 年々、救急需要が高まっており、今後も救急件数の増加が見込まれている一方で、DX化の推進など時代のニーズに合わせた対応が必要である。

今後の取組方針

① 持続可能な救急医療提供体制の構築

継続 ●夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。

改善 ●持続可能な医療提供体制の維持確保に向けて現在の輪番体制を維持・確保するとともに、救急搬送における医療機関の応需状況や搬送者の疾病割合等の分析を行う。併せて、医療機関の適正利用、適正受診に向け、市民への啓発を行う。

② 救急医療提供体制の確保・充実

改善 ●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療体制の確保のための支援を行うなど引き続き連携を図る。また、看護師の確保に努めるとともに、生産性の向上に向けた取り組みを行う。

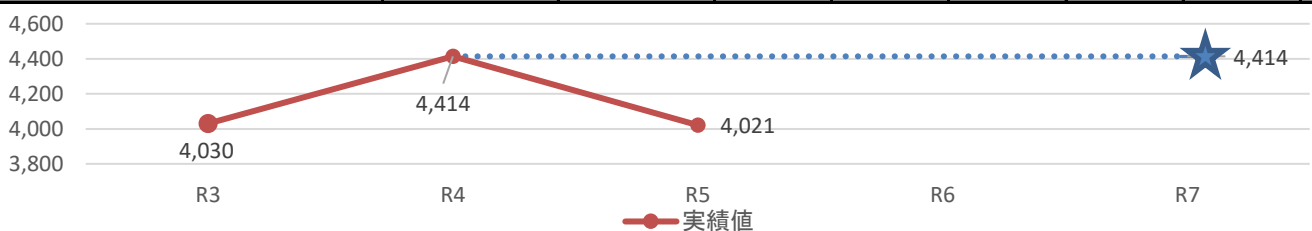
継続 ●応急手当講習等の受講者増加と合わせ、119受信時において、心肺蘇生などの応急手当を促す誘導を継続して実施し、心肺蘇生の実施率向上につなげる。

新規 ●救急安心センター事業（#7119）の普及啓発を行い、市民の安心できる医療環境の確保と救急車の適正利用を促す。

新規 ●高まる救急需要への取り組みとして、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業に参加する。

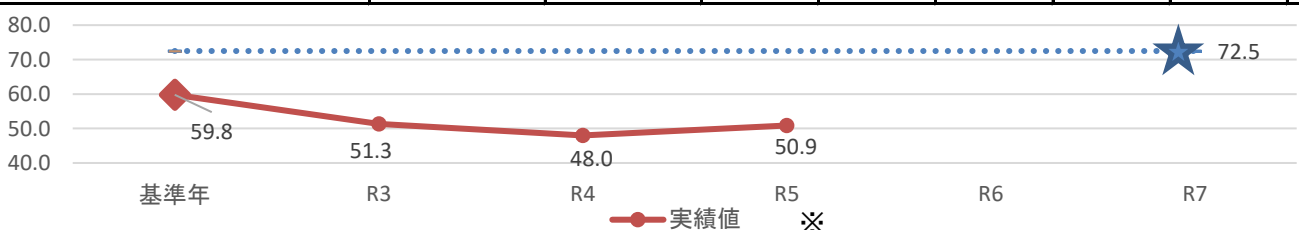
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎みなとメディカルセンターにおける救急搬送受入数	4,414件 (R4年度)	基準値より向上 (R7年度)	4,030	4,414	4,021	0	0	▲



※救急搬送応需率について目標値を設定していたが、応需率は受入要請件数に応じて変動してしまうため、令和6年度より応需率ではなく受入数で判断すべきであることから変更した。

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
心肺蘇生の実施率	59.8% (R2年度)	72.5% (R7年度)	51.3	48.0	50.9	0.0	0.0	▲



※暦年表記としていたが、他の指標と統一するため、令和6年度から年度表記に変更した。

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	病院群輪番制病院運営費補助金		地域保健課
	成果指標	患者数		
	目標値	16,384人		
	実績値	17,155人		
	達成率	104.7%		
	成果指標・ 目標値の説明	患者の受け入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3か年の平均値を見込とした。		
	事業目的	手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療体制を維持する。		
	事業概要	病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診察日：夜間・休日 2 診療時間： 夜間(365日)18時～翌8時30分 休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 休日(土曜日)13時～18時		
	取組実績	患者数 ・内科 8,808人 ・小児科 530人 ・外科 5,402人 ・婦人科 48人 ・その他 2,367人 合計 17,155人		
		決算(見込)額	80,551,800	円

2	事業名 担当課	夜間急患センター運営費		地域保健課		
	成果指標	患者数				
	目標値	5,149				
	実績値	10,661				
	達成率	207.0%				
	成果指標・ 目標値の説明	患者の受入れ態勢を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を見込みとした。				
	事業目的	軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。				
	事業概要	長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日 : 夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目 : 内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間 : 平日 20時～24時(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌7時(小児科) 休日 20時～24時(内科) 20時～翌7時(小児科) 年末年始 10時～18時、20時～24時(内科) 10時～18時、20時～翌7時(小児科)				
	取組実績	患者数 ・内科 3,711人・小児科 6,505人・耳鼻いんこう科 445人 合計 10,661人				
		決算(見込)額		220,251,784 円		

3

事業名 担当課	救急業務費		消防局警防課	
成果指標	応急手当講習等の受講者数(人)			
目標値	20,000			
実績値	12,370			
達成率	61.90%			
成果指標・ 目標値の説明	応急手当講習等の受講者数が増加することで心肺蘇生の実施件数が増加し救命率の向上にも寄与することから、応急手当講習等の受講者数を成果指標とした。 コロナ禍前の受講者数が約20,000人であったことから目標値を20,000人とした。			
事業目的	救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し、医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。			
事業概要	・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。 ・心肺蘇生の実施率向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。 ・救急需要対策として、救急車の適正利用の啓発を推進する。			
取組実績	・市民への応急手当講習等を12,370人に実施した。			
	決算(見込)額	25,703,663		円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります	
2025年度にめざす姿	対 象		意 図
	医療提供体制が		適切に整備されている。
個別施策主管課名	地域保健課		

成果

① 持続可能な医療提供体制の構築

- 公的医療機関や県、市の代表者等をメンバーとする長崎県主催の「長崎区域地域医療構想調整会議」において、長崎医療圏における各医療機関と連携強化などについて意見交換を行った。
- 資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。卒業生のうち、80名が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。
- 人口が少ない地域の住民がその地域で必要な医療を受けることができるよう、5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、離島・へき地における医療提供体制の維持につながった。

② 公的医療機関の連携強化

- 長崎市内の救急医療体制の整備及び救急医療に係る医療人材の育成を行うことで安心できる医療環境の充実を図るため、令和9年度末までの期間、長崎大学と「救急・国際医療支援室の運営に関する覚書」を締結し、長崎みなとメディカルセンターの救急医療体制が強化され、医療提供体制の充実につながった。
- 二次救急医療機関の代表者等が参加した新型コロナウイルス感染症対策に関する情報交換会を行ったことにより、公的医療機関を含む二次救急医療機関間の情報の共有及び意思の疎通が促進された。

③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

- 在宅医療と介護の連携における4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）の課題解決のため、特に優先的な取り組みとして在宅や施設等での看取り体制の充実及び本人・家族の意思決定支援を課題とし、多職種チームでの人生会議（ACP）の推進に向けた会議や研修会等で共通認識を図ることができた。その結果、看取りのパンフレット作成に向け、医師、看護師、介護支援専門員、施設職員等多職種での協議を重ねることができた。【F2-1から再掲】

問題点とその要因

① 持続可能な医療提供体制の構築

- 地域医療構想実現のためには、高度急性期・急性期・慢性期の病床が過剰で回復期病床が不足している状況から、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であり、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて十分に話し合い、検討していく必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があり、課題解決のための協議が十分深まっていない。
- 直営診療所については、特に池島診療所において医師の高齢化や地域の人口減少などが進んでいるが、将来に向けて医療提供体制を維持する運営方法が確立していない。

② 公的医療機関の連携強化

- 医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについての協議が十分深まっていない。

③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

- 在宅医療と介護の連携についてはおおむね進んできているが、連携に必要な4つの場面ごとに設定した課題への具体的な取り組みを推進するまでには至っていない。【F2-1から再掲】

今後の取組方針

① 持続可能な医療提供体制の構築

継続 ●地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。

継続 ●5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用状況等の確認を行いながら、必要な人材の確保等に取り組む。その中でも特に、医師が高齢である池島診療所においては、島内の医療提供体制を維持するため、医師確保の手段、診療日数、診療方式など様々な検討が必要であり、その一つとして、遠隔診療試行事業を進める。

② 公的医療機関の連携強化

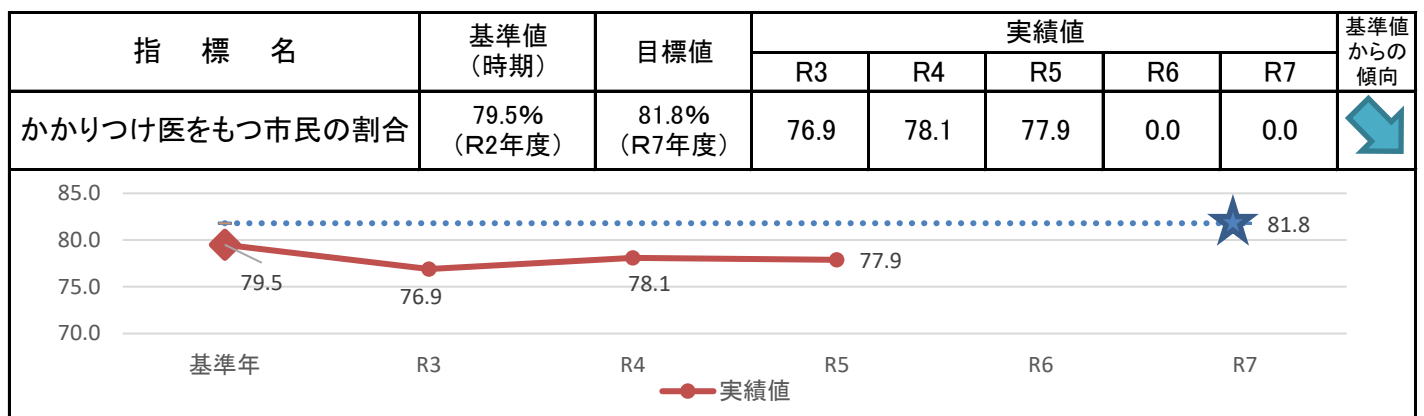
継続 ●長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第4期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組を行う。

新規 ●公的医療機関間の議論を進めるために、長崎みなとメディカルセンターの役割・機能等の検証を進める。

③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

継続 ●在宅医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面ごとの多職種での連携を推進し、人生会議（ACP）の多職種チームでの推進など具体的な取組を進めていく。【F2-1から再掲】

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金		地域保健課	
	成果指標	市内の医療機関への就職者数			
	目標値	90人			
	実績値	80人			
	達成率	88.9%			
	成果指標・ 目標値の説明	卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。 定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3か年の平均を定員数に乗じた数を目標値とした。			
	事業目的	少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図る。			
	事業概要	長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。			
	取組実績	卒業生の就職状況 ・第1看護学科 70人（うち市内45人） ・第2看護学科 40人（うち市内32人） ・准看護科 4人（うち市内3人）			
決算（見込）額		4,552,000	円		

2

事業名 担当課	在宅医療・介護連携推進事業【F2-1から再掲】		地域包括ケアシステム推進室	
成果指標	専門職向け研修会等の実施数		 【専門職向け研修会】	
目標値	90回			
実績値	95回			
達成率	105%			
成果指標・ 目標値の説明	医療・介護に関する様々な職種の連携を促進する取り組みのひとつである専門職向け研修会等の実施数を評価指標とした。（R3 87回→R4 63回） 感染症の拡大状況により、関係機関（特に医療機関）からの研修会への派遣依頼が減少。回復の状況にあわせてR3年度並みに実施することを目標とした。			
事業目的	市民からの医療・介護に関する相談対応や、在宅医療と介護の一体的な提供に向けた取り組みを行うことで、市民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう支援する。			
事業概要	在宅医療・介護連携の拠点として「包括ケアまちなかラウンジ」を設置し、市民からの医療・介護の相談対応や、地域における医療・介護関係者の協働、連携を推進する。			
取組実績	市民からの総合相談件数 718件 専門職からの医療介護連携に関する相談件数 53件 市民向け研修会等 18回 専門職向け研修会等 95回			
	決算（見込）額	34,286,125 円		